

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2693200012		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	ふれあいの里京田辺 グループホーム		
所在地	京都府京田辺市宮津池ノ内36番地		
自己評価作成日	令和3年10月20日	評価結果市町村受理日	令和3年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&amp;ligosvoCd=2693200012-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&amp;ligosvoCd=2693200012-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅漢町83番地の1「ひと・まち交流館京都」1F
訪問調査日	令和3年11月4日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様中心の医療・看護・介護の理念のもと地域への貢献に努める。また、地域との交流を大切にしている。小学校との交流や京田辺市協賛イベント等、ZOOMを利用して参加している。利用者様が主人公でその人らしくすごせるように寄り添って、職員は関わっています。また、状況により、看取りまですごして頂いています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

近鉄宮津駅から徒歩3分の所に医療法人健和会の経営する「ふれあいの里京田辺」があります。1階は小規模多機能型居宅介護事業所で2階がグループホームとなっています。当ホームの特徴は平均介護度3.8という、プレ特養とも言える重度化の中で利用者がとても明るい表情で暮らしておられることです。利用者のほとんどの方が医療的に可能ならば、このホームで最期を迎えたいと願っておられます。この願いを実現すべく、看護師である管理者と地域医療に力を注ぐかかりつけ医とが連携し安らかにお見送りした例も近年に数例あります。また事業所は、2年ほど前から外出支援の充実や面会など家族との絆を強める取り組みをしてきましたが、新型コロナの影響で自粛せざるを得なくなりました。半面、通信手段の整備によりラインやメールなどで利用者と家族が頻繁にやり取りでき、楽しく交流できるようになりました。また、食事事業者の冷凍パックから週3回は自家製メニューに変え、手製の温かい食事を味わえるようにするなど、利用者の居心地をいつも最優先に考えておられるグループホームです。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様中心の医療・看護・介護の理念のもと地域への貢献や交流を大切にしていこうと管理者・職員とも意識している。	ふれあいの里京田辺の理念として「一人ひとりの力が発揮できる場となります」他2項目を掲げ事務所などに貼って職員は毎朝唱和していたが、新型コロナ発生以降は唱和を自粛し、理念を意識して日頃の支援にあたっている。管理者も折に触れ理念を念頭に職員に声掛けをしている。新型コロナ患者発生数が一段落したので唱和を再開する意向もある。	法人理念はホームページやパンフレットに表明されていますが、それに基づき策定された事業所理念はご家族等に周知されていません。機関誌「ふれあいの里京田辺グループホームだより」に事業所理念を載せ、ご家族への周知を図られては如何でしょうか。ご家族との理念共有によりさらに信頼関係を深められるよう期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所が地域の方々の協力のもとに成り立っていることを念頭に自治会にも加入して、地域の方からお米の購入・小学校との交流や京田辺協賛イベント等に参加している。	地域包括支援センター主催の作品展に利用者と職員が作成した作品を展示し、機関誌にも載せ家族に配布している。地域清掃、「ふれあいカフェ」にリモート通信で参加するなど地域と繋がっている。また近くの小学生とリモート通信で交流し、頂いた手紙も玄関や事業所のフロアに貼り利用者の楽しみとしている。運営推進会議のメンバーの方が体温計の電池を、地域の商店主が消毒液の手配を、近所の方も採れた果物を持ってきてくれたり、拾った財布を届けてくれるなど日頃から良好な関係がある。米は地元の生産者から買っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍でも出来ることを模索して、ZOOMで交流の提案をして実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	意見があれば率直に取り入れている。	運営推進会議はコロナ禍の現在ほとんど書面開催となっている。現在京都府の新型コロナ発症人口も下火になったので、会議の対面開催を考えている。議事録はこのところ家族には送っていない。	書面開催になってから一方的な報告となり、会議メンバーとの相互交流のメリットが生かされていません。書面開催であっても論点を絞り込んで意見照会をするなどの工夫が必要と思われます。また現状報告の他にヒヤリハット事例なども追加されると透明度を高める要素となります。会議録は利用者家族にも配布されるようお奨めします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	京田辺市高齢介護課・高齢支援課とは連携をとり、困りごと等、常に報告・相談・連絡を行っている。	運営推進会議が対面開催の時は市職員の同席がある。管理者は京田辺市の介護事業所運営協議会の委員として参画している。最近是对面よりリモートで他事業所と連絡を取り合っている。事故報告、SOS訓練、職員体制や困難ケースの相談などを通じ日頃から行政と連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に身体拘束をしないと言うことを認識している。定期的に評価をして、見直し、職員勉強や指導をしている。	「身体拘束ゼロへの指針」を定め毎月身体拘束防止委員会を開き、4名のセンサーマット使用者や、他の拘束事例に関して検討している。ソファを壁に向けて利用者にして頂くのも拘束であることを管理者から指導している。日頃も朝夕の申し送りでも気が付いた点を話し合っている。昼間に玄関施錠はしていないが見守りや防犯の意味でカメラをつけている。	毎月身体拘束防止に関する話し合いを持っていますが、委員会記録と、年2回の職員研修の実施記録をA4ファイルなどに纏めて分かり易く整理されるようお奨めします。クリアファイルに挟み込むと他の書類の中に埋没し全職員の目に触れにくくなります。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、常に虐待がないか意識して、介護に関わっている。入浴やトイレ誘導時に身体チェックを担当者が行っている。事故発生時には報告と報告書記入して検証している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象者はいないです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、館長が行っている。その際、不安な点や疑問があれば傾聴している。後日でも聴いていただいても良い事は伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様との面会や電話等の話の中で、意見・要望があれば、職員・管理者が把握して、対応している。	新型コロナの発生状況により5分位の面会が可能な場合や、訪問診療の日に合わせ事業所玄関で遠目や窓越しに利用者を見ることが出来る家族もいる。通院の付き添いに同伴される家族があり、病院から本人を送ってこられた時に職員と話すので、職員は殆ど全家族と話しているが運営に関する話は出ない。家族から筋力低下を心配する声があり、訪問看護によるリハビリを増回した例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕の申し送り時に提案や意見を言う場面を設け、丁寧に答えて、反映している。状況により、意見箱の設置をすることもある。	役割分担を明確にしたところ、物の配置、勤務体制、食事形態、近隣作業場の騒音のことなど職員は自ら考え提案・行動できるようになり、職員同士が相談して楽しく働いている。年2回の面談でも管理者に個人の希望や働き方の希望などを伝える機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の満足度向上のため、主任が話を聞き、定期的な面談を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量を評価して把握するとともに指導をしていく。研修も内部や外部研修のチャンスがあれば参加を勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、定期的に渉外に行き交流している。今年度は、市地域包括支援センター運営協議会委員委託や市介護事業所会の役員をしている。職員においても、地域の認知症イベント等に参加して、他事業所との交流もしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居して1ヶ月は、時系列で記録して、その方の特徴を把握して、本人が一番安心できるケアを探り寄り添っている。傾聴を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とは、連絡を定期的にとり、思いや要望に耳を傾けて、職員で申し送りで共有する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・家族様が何を求められているかを聴き、満足してもらえるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、上から目線にならないように、気を付けている。また、一緒に出来ること(家事作業・作品づくり等)を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様と家族様の絆は切れないように、電話・ライン・メール・便り・通院介助を利用して、交流できるように声掛けしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	連絡や面会は、可能な限りしている。	新型コロナの緊急事態宣言が解除され、家族は事前に予約し5分だけ利用者との面会ができるようになった。着替えを持参したり通院同行での交流もある。介護度が高くなり趣味の続行ができる方はあまりいないが、歌の好きな方でいつの間にか歌集などを出して歌をロずさむグループができています。ラインアプリケーションなど通信機器の設定などで利用者と家族との交流を職員が支援し、先方から来た手紙の読み聞かせもしているが、返信できる方はおられない。担当職員が毎月の便りに手書きのコメントを添え利用者の様子を家族に伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が共に楽しんだり、会話が出来る環境を考えている。職員は、利用者様が孤立しないよう心掛け、座席の配置やレクリエーションの内容を配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出来る限り、交流を持ち、相談を受ける姿勢を努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の意向を尊重して、可能な限り、個別の対応をしている。	排泄やBPSD(認知症症状)チェック表、夜間就寝状況、日々の経過記録、ケアプラン実施記録などを丁寧に記録しミーティングで共有し支援に役立てている。利用者の望みは本人や家族からの聞き取りや以前のケアマネジャーの情報、コミュニケーションの取りにくい方は日頃の言動や先輩職員のアドバイスなどから推し量っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴等の情報を家族や入居前利用していた事業所等から情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護経過記録に記入して、都度、把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意向や担当職員・ケアマネが中心に介護計画を立てて、他職員もチェックをして、変更や続行をしている。	グループホーム業務日誌や個人介護経過、就寝記録など様々な記録と退院者の場合は退院時のカンファレンスなどをもとに介護計画を作成し、全体職員ミーティングで検討・合意し家族に説明している。全職員が介護計画の実践状況を毎日項目ごとに振り返り記録している。6か月後にモニタリングをして1年で介護計画書を更新するが急な変化があれば随時計画の変更をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや記録の他に、個別に必要な様子があれば、職員が記入しやすい記録用紙を作成して、情報共有しながら、介護計画も見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新しいサービスが提供出来るように柔軟に関わっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でも出来ることを模索して、ZOOMで交流やボランティアの活用が出来ればと考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の意向によりかかりつけ医があり、館長や家族同伴で受診してもらっている方や定期的に当館に往診してもらっている方があり、医師の指示を受け情報の共有を行っている。	2週間に1度ホームで訪問診療を受けている方が2名おられ、管理者も立ち会う。あとの方は家族と一緒に従来からの主治医に通院している。その際は夜間の尿回数、就寝状況、BPSDチェック表と管理者コメントを添え家族から医師に渡してもらい双方が連携している。また、週2～3回の訪問看護と管理者(看護師)の関与で24時間の健康管理体制が敷かれている。歯科医師の訪問はコロナ禍で暫く途絶えたが咀嚼のレベルが下がり再開を考えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	館内の看護師や医療連携体制をとっている訪問看護ステーションと連携を持ち相談して、指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、必要な情報提供やカンファレンス参加は適宜している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針があり、家族様・利用者様の意向を聴き、重症化した時の対応もしている。医師や看護師の指示や看取りのマニュアルに沿って職員も対応している。	利用者や家族の希望を汲み指針に沿って看取りを行っている。法人のターミナルケアマニュアルがあり職員は管理者の指導のもとで看取り介護の技量を高めている。家族には尊厳ある別れができる様、付き添いや同泊の便宜を図り、最期を看取れた満足感や感謝の言葉を頂いている。事後カンファレンスでは看取った職員の達成感も確認できた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故対応時は普段から指導している。また、マニュアルを見やすいところに置いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当館の水害可能性があることを把握して、火災時の消火器の場所や避難経路の把握する訓練は実施している。	併設事業所と協力し、夜間想定避難訓練では避難の流れや消火器の取り扱い方を知り、停電を想定した防災(地震・火災)訓練では、近隣に訓練をすることを知らせに行っている。木津川氾濫時2階に避難するなどを決めた洪水時の避難確保計画を京田辺市に提出している。BCP(災害時事業継続)計画は作成中である。水やレトルトのご飯、おかずなど総数25人分1週間分を1・2階で分けて備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針や接遇目標に利用者様優先であることを掲げ、言葉遣いや対応方法は丁寧にするように対応している。	接遇・プライバシー研修は法人内で入職時と2・3年目研修で受けているが、事業所内ではおこなっていない。朝夕の申し送り時に必要な情報を管理者が知らせている。入室時のノックやトイレ・浴室での対応に気をつけ、トイレ誘導は小声でしている。職員の気になる言動があった時はあとで管理者から声をかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを引き出す声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の行動を優先して介助している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみには気を付けて、汚れていれば更衣する。その人にあった洋服の選択や家族へ声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食・昼食は職員が作り、夕食は業者から配送してもらっている。利用者様の好みや食べやすいものを考えながら提供している。利用者様ができる準備や片付けは参加してもらっている。	基本は業者配送の物を提供しているが、ご飯やおかず、汁物と朝食、週3回の昼食、誕生日祝いや行事食は利用者の好みや希望を聞き食べやすい献立を提供している。ムース食の方もいる。利用者は、手作りのおせち料理など特別なものを作る時は野菜を切ったりすることもあるが、普段は食器やテーブルを拭いている。手作り(ハロウィンかぼちゃケーキ・ぜんざい・柚子茶など)おやつも楽しんでいる。誕生日ケーキのデコレーションは利用者がしている。職員のアイデアで雑煮やぜんざいの餅の代わりに餃子の皮を使い喉を詰めないよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとりひとりにあった水分補給や食事形態の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施をしている。コロナ禍で歯科往診が途切れている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況はチェック表に記入して、状況を把握している。可能な限り、トイレでの排泄を基本としている。	可能な限りトイレでの排泄を基本にしているが、車いすでの生活や寝たきりの方などがおられ自立への支援は難しい。日中は1名は布パンツ、他はリハビリパンツをつけている。寝たきりの方も排便はトイレでした時の方が爽快感が見られるのでトイレで対応している。夜のみポータブルトイレやテープ式オムツ使用の方がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にヨーグルトの提供や腹部マッサージ実施等で予防している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本週2回の入浴介助を実施している。しかし、かぶれが悪化した方や尿失禁が多い方等、状況や季節に応じて検討して支援している。	基本週2回の入浴であるが、オムツをされている方で皮膚トラブル防止のため増回する場合もある。同性介助が基本で、午前中に個別に入浴している。シャワーチェアの利用者もおられ、ゆず湯・しょうぶ湯を楽しむこともある。ゆったりと穏やかに入れるように支援している。1階の事業所に座位式の介助浴槽の設置予定があり車いすの方などの利用を考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝不足や気分がすぐれないときは、居室やソファ等で休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必要な薬を服用できるように、服薬介助にて服用してもらっている。変更時には、様子観察をして、状況により家族や主治医と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全体に合わせてレクリエーションをするのは難しい状況であるが、個々にあったレクリエーションや楽しみ・会話を持つように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候がいい時には、館内の屋外に出て、楽しむこともある。コロナ禍において、外出は出来ていない。	気候のいい時は敷地内の屋外に出てお茶を飲んだり、歌を歌ったりすることがあるがコロナ禍により外出はできていない。軽い体操や体を動かすレクリエーションは職員の声掛けやDVDを見るなどしておこなっている。特定の疾病があり体力維持のため訪問看護師からマッサージを受けている方がおられる。通院の帰りに家族とドライブを楽しむ方もおられる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を持参されている方はいない。希望があればしていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話している。家族様からの手紙のやり取りをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な生活感を出すように心掛け、季節に合った飾り付けも行っている。居室も安全で居心地の良いうに整理整頓して、掃除を毎日している。	家のリビングのような生活感のある演出を考え、大小のソファを置き、テレビや利用者と共に作った季節感のある飾り物、日めくりカレンダー、行事の写真などを飾っている。鉢植えの花も置かれている。空気清浄機やサーキュレーター、加湿器を置き、定期的に換気をしている。次亜塩素酸水溶液のミストで除菌・消臭をしている。隣家とは距離があり、室内は明るく開放感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファなど自由に使ってもらい過ごしやすい空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全に暮らしてもらえるように物の配置などには注意している。	居室入り口は引き戸式で、予めエアコンディショナー・防災カーテン・ロッカー・緊急コール、洗面所などが備わっている。ベッドはリースや持込みとなっている。採光はよく、家から持ってきた好みのタンスやテーブル・いす、テレビ、写真、絵画などを思い思いに置いて過ごし易くしている。転倒防止の観点から安全な家具の置き方などを利用者・家族と話している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している			